

平成26年度採択

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」



地域共生教育による持続的な
「ひと」づくり「まち」づくり事業

外部評価報告書 (事後評価)

東北学院大学COC事業外部評価委員会

2020(令和2)年2月28日

目 次

2019(令和元)年度 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会における評価について・・・1

I 評価結果

総 括・・・4

各委員による事後評価コメントシート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

◇参考資料

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

2019(令和元)年度 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会における評価について

2020(令和2)年2月28日
東北学院大学 COC 事業外部評価委員会

1 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会（以下、「委員会」という。）は、「東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、文部科学省の2014(平成26)年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された『地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり』事業（以下、「大学 COC 事業」という。）に関して、第三者による客観的な外部評価を実施するために、東北学院大学に設置された委員会である。

委員会の構成員は要綱に基づき、東北学院大学外部評価委員会の委員の中から、学長が委嘱することとなっており、以下のとおりである。

委員：木 須 八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長）
委員：宮 原 育 子（宮城学院女子大学 教授）
委員：八 浪 英 明（株式会社河北新報社 常任監査役）

なお要綱に基づき、2019(令和元)年12月24日に開催した委員会において、互選により、委員長と副委員長が以下のとおり選出された。

委員長：木 須 八重子（公益財団法人せんだい男女共同参画財団 理事長）
副委員長：宮 原 育 子（宮城学院女子大学 教授）

2 評価の方法

委員会は要綱に基づき、大学 COC 事業の補助期間のうち、事後評価として2014(平成26)年度から2018(平成30)年度の5年間を対象とした外部評価を、2019(令和元)年度に実施した。

評価の方法は要綱に基づき、大学 COC 事業自己点検評価報告書等に基づく書面評価及び、大学 COC 事業関係者に対する面接評価により行った。

今回実施した評価の詳細は、以下の通りである。

日 付	内 容
2019(令和元)年 11 月～12 月	<p>書面評価 実施</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終報告書 (案) ・ COC 研究 〈第 1 号〉 ・ COC 研究 〈第 2 号〉 ・ COC 研究 〈第 3 号〉 ・ COC 研究 〈第 4 号〉 ・ 2017(平成 29)年度 地域課題演習 (地域課題版) フィールド調査報告書 ・ 2017(平成 29)年度 地域の課題Ⅱ (地域課題版) フィールド調査報告書 ・ 2018(平成 30)年度 地域の課題Ⅱ (地域課題版) フィールド調査報告書
2019(令和元)年 12 月 24 日	<p>「地 (知) の拠点整備事業 (大学 COC 事業)」に関する外部評価委員会 開催</p> <p>委員会内で、大学 COC 事業関係者に対する面接評価 実施</p> <p>【資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2019 年度 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会 委員名簿 ・ 東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱 ・ COC 事業報告 ・ 地 (知) の拠点整備事業 (COC) 事業概要 - 「真に学ぶ力」を育む為の挑戦 - ・ 「地 (知) の拠点整備事業 (大学 COC 事業)」に関する外部評価事後評価要項 ・ 「地 (知) の拠点整備事業 (大学 COC 事業)」に関する外部評価事後評価コメントシート ・ 最終報告書 (案) ・ COC 研究 〈第 1 号〉 ・ COC 研究 〈第 2 号〉 ・ COC 研究 〈第 3 号〉 ・ COC 研究 〈第 4 号〉 ・ 2017(平成 29)年度 地域課題演習 (地域課題版) フィールド調査報告書 ・ 2017(平成 29)年度 地域の課題Ⅱ (地域課題版) フィールド

	ト調査報告書 ・2018(平成30)年度 地域の課題Ⅱ（地域課題版）フィールド調査報告書
--	---

また各委員は、以下の5段階の区分により総合評価を行った。

区 分	評 価
S	非常に優れている
A	優れている
B	妥当である
C	やや不十分である
D	不十分である

3 本報告書の構成

本報告書は、「Ⅰ 評価結果」総括及び各委員による事後評価コメントシートと「参考資料」により構成される。

貴大学には、本報告書を学内外へ広く公表すると同時に、学内においては、大学COC事業の取り組みに対して、大いに活用されることを切望する。

I 評価結果

○ 総 括

【5段階区分による総合評価】

S 非常に優れている

評価数内訳 : S 非常に優れている (2名)

A 優れている (1名)

東日本大震災からの回復を願う復興の課程に、東北学院大学が地域の課題と大学の資源を結びつける本事業に取り組まれたことを高く評価する。

「地（知）の拠点整備事業」は「教育」「研究」「社会貢献」の三位一体で組み立てられ、「地域共生推進機構」を中心に①地域課題を総合的に解決する人材を継続育成する教育体制の整備②地域課題を顕在化させ、必要な人材・資源を投入して地域課題解決を実現するための試験的体制構築を目標に取り組んできた。

「震災と復興」や地域課題に関わる科目を新たに設置し、アクティブラーニングの手法を導入し、キャンパスが仙台市、多賀城市に存在する強みも活かし、それぞれの地域での課題を解決する活動も積極的に展開してきており、震災後に発生したさまざまな地域課題に学生たちが向き合い、地域と一緒に解決策を考えていく流れができた。東日本大震災の被災地復興の過程に継続的にコミットし、「必修」として多くの学生に震災に向き合う機会を創出、またアクティブラーニングなどを通して「課題設定力」を身に付けさせようと努力してきた点などは高く評価できる。また学生にとって、こうした教育機会を得た体験は、未来への宝物である。

東北学院大学の学生ボランティアは、現在も震災復興のみならず、震災後に顕在化した高齢者の生活や健康面での課題にも支援の手を伸ばし、最近では、台風被害などへの支援を積極的に行うなど、地域社会の中で大きな評価を受けている。こうした活動は、教員と学生がシンポジウムや研究会などで地域へ公表し、教員や事務局も学生の地域活動を指導する一方、学生の学びとしての成果をモニターし、地域共生教育の成果を客観的に評価もしている。

2023(令和5)年の新キャンパス建設時には、学内外を結びつける「未来の扉センター」を設置することにより、「知の拠点」が文字通り「地の拠点」になる姿が具現化されるものとして大いに期待したい。復興のまちづくりはまだ完了していない。本事業によって蓄積された知見はもとより、大学が持つ様々なリソースを今後も「使う学問」として、地域やまちづくり政策につなげていく好循環に期待を寄せる。地域活動が実践教育の場になり、それが地域の「賑わい」や「定住促進」などにつながるような設計図づくりに大学と企業や行政が連携して取り組む必要がある。この5年間の活動の成果が、大学の財産として、今後も多くの学生や地域に提供できるよう継続的な活動が期待される。

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価
事後評価コメントシート

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	2014(平成 26)年度～2018(平成 30)年度

【評価内容】

評価者	木須 八重子
-----	--------

評価	S
----	---

東日本大震災は被災地にとって不幸な出来事ではあったが、あのような絶望的な状況から立ち上がり、回復を願う復興の過程に、東北学院大学が地域の課題と大学の資源を結びつける本事業に取り組まれたことを高く評価する。

「地域共生教育」という学際的分野に科目を位置づけ、学生にとっては必修科目としたこと、地域共生推進機構という推進体制を構築するなど、本事業遂行によって目指す大学のあり方への高い使命感が伝わる。

本事業による成果は、学生をはじめかかわった市民、組織、機関、それぞれが手にするわけであるが、とりわけその中心にいる学生にとって、こうした教育機会を得た体験は、未来への宝物である。必修科目であるという入り口から入ることから、もしかすると、主体的に課題を発見し、解決方を考えるといった学び方が受け身で終わる学生もいるかもしれない。しかし、それでも学生時代に、こうした教育機会を得ることができたという体験は、必ず、社会を担っていくこの先の人生においてつながっていくものであると考えるからである。

宮原委員からは、高校と大学の連携を通して、それぞれの教員の研究と研修の機会でもあることへの評価ほかがあった。八浪委員からは、研究、教育、社会貢献が結びついていることへの評価、本事業がここで途切れることなく「未来の扉センター」構想として大学が継承していくことへの期待感が述べられた。

復興のまちづくりはまだ完了していない。本事業によって蓄積された知見はもとより、大学が持つ様々なリソースを今後も「使う学問」として、地域やまちづくり政策につなげていく好循環に私も期待を寄せるものである。

地方自治体や地元経済界において、数多くの卒業生が既に活躍をされている。卒業生の方々にもこうしたビジョンを共有、ご理解いただき、いまだ復興途上にある多くの被災地を牽引する東北の政令指定都市まちづくりを広く、共に担っていただきたい。

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価
事後評価コメントシート

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	2014(平成 26)年度～2018(平成 30)年度

【評価内容】

評価者	宮原 育子
-----	-------

評価	S
----	---

東北学院大学は、平成 26 年度から「地（知）の拠点整備事業」に採択され、大学内でそれぞれ進められてきた地域への支援活動や、地域に関わる教育などを「地域共生教育」という統一したテーマの中に包含し、大学全体での地域貢献活動と教育活動を構築してきた。「震災と復興」や地域課題に関わる科目を新たに設置し、アクティブラーニングの手法を導入し、キャンパスが仙台市、多賀城市に存在する強みも活かし、それぞれの地域での課題を解決する活動も積極的に展開してきており、震災後に発生したさまざまな地域課題に学生たちが向き合い、地域と一緒に解決策を考えていく流れができた。

「地域共生教育」の成果として、特に学生たち自身が地域の課題を深く知る姿勢を養うことができ、東北学院大学の学生ボランティアは、現在も震災復興のみならず、震災後に顕在化した高齢者の生活や健康面での課題にも支援の手を伸ばし、最近では、台風被害などへの支援を積極的に行うなど、地域社会の中で大きな評価を受けている。こうした活動は、教員と学生がシンポジウムや研究会などで地域へ公表し、教員や事務局も学生の地域活動を指導する一方、学生の学びとしての成果をモニターし、地域共生教育の成果を客観的に評価もしている。

この 5 年間の活動の成果が、大学の財産として、今後も多くの学生や地域に提供できるよう継続的な活動が期待される。

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に関する外部評価
事後評価コメントシート

【評価対象】

大学名	東北学院大学
事業名称	地域共生教育による持続的な「ひと」づくり「まち」づくり
対象年度	2014(平成 26)年度～2018(平成 30)年度

【評価内容】

評価者	八浪 英明
-----	-------

評価	A
----	---

1. 「地（知）の拠点整備事業」は「教育」「研究」「社会貢献」の三位一体で組み立てられ、本学では「地域共生推進機構」を中心に①地域課題を総合的に解決する人材を継続育成する教育体制の整備②地域課題を顕在化させ、必要な人材・資源を投入して地域課題解決を実現するための試験的体制構築を目標に取り組んできた。
2. 本事業自体は5カ年と限られたものであり、「ひと」づくり「まち」づくりに顕著な成果を上げたとは言い難い。しかし、東日本大震災の被災地復興の過程に継続的にコミットし、「必修」として多くの学生に震災に向き合う機会を創出、またアクティブラーニングなどを通して「課題設定力」を身に付けさせようと努力してきた点などは高く評価できる。
3. また、2023年の新キャンパス建設時には、学内外を結びつける「未来の扉センター」を設置するとのことなので、「知の拠点」が文字通り「地の拠点」になる姿が具現化されるものとして大いに期待したい。
4. ただし、この具現化には大きな課題が山積している。なにより地域のプレーヤーである住民、行政、企業、NPOなどとの連携協力は不可欠であるし、個々の専門領域から総合学問へと進化する学内自体の改革も必要だろう。目の前の「地域課題」がそもそも普遍性を帯びた課題なのか、個々の事情に基づく「課題」なのかの見極めも難しい。（後者であっても課題に取り組む価値はある、としても）一つ間違うと地域の有力者らの純然たる（営利）活動の片棒担ぎにならないとも限らない。そこに研究・教育としての意義づけが見いだせることが前提となる。地域活動が実践教育の場になり、それが地域の「賑わい」や「定住促進」などにつながるような設計図づくりに大学と企業や行政が連携して取り組む必要がある。「次の〇年」に向けた継続が不可欠である。

參考資料

東北学院大学 COC 事業外部評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業」に採択された「地域共生教育による持続的な『ひと』づくり『まち』づくり」事業（以下、「大学 COC 事業」という）に関して、第三者による客観的な外部評価を実施するために設置する東北学院大学 COC 事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定める。

(組織の構成)

第2条 委員会の構成員は、東北学院大学外部評価委員会の委員の中から、学長が委嘱する。

2 委員会には、大学 COC 事業に業務上関与する専任教職員及び特任講師が、必要に応じて陪席する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(外部評価の時期)

第4条 委員会による外部評価は、大学 COC 事業に係る補助期間の中間及び事後の2回実施するものとする。

(外部評価の内容)

第5条 委員会の外部評価は、大学 COC 事業自己点検評価報告書等に基づく書面評価及び大学 COC 事業の関係者に対する面接評価に基づいて実施する。

(事務)

第6条 委員会の事務は、東北学院大学学長室地域共生推進課において処理する。

(改廃)

第7条 この要綱の改廃は、東北学院大学地域共生推進機構会議の議を経て学長が行う。

附 則

この要綱は、平成29(2017)年9月25日から施行する。